

平成 30 年 4 月 26 日

〇〇〇 P T A 会員各位

大通小学校 P T A
会長 大通 一郎

-札幌市 P T A 共済会に関するお知らせ-

陽春の候、各 P T A 会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より P T A 活動にご理解を賜りまして心よりお礼申し上げます。

さて、過日 P T A 総会にて加入の決議になりました、「札幌市 P T A 共済会」に関しまして、
共済掛金は下記のとおりです。

記

学童等（園児、児童、生徒）は 1 名につき 460 円

P T A 会員（保護者、教職員等）は 1 世帯 140 円

（例 1） 1 世帯、学童 1 名の場合：140 円 + 460 円 = 600 円

（例 2） 1 世帯、学童 2 名の場合：140 円 + 460 円 + 460 円 = 1,060 円

つきましては、共済掛金の納付を 〇月〇日までをお願いいたします。

なお、6 月 30 日を過ぎても払い込みの確認が出来ない場合は補償が受けられなくなりますのでご注意ください。